

# 会津圏域地域公共交通計画 概要版

## 計画の概要

### 計画策定の目的

本圏域では令和2年に会津圏域地域公共交通網形成計画及び会津圏域地域公共交通利便増進実施計画を策定し、広域路線バスの再編や国の優遇措置を活用しながら広域路線バスの確保・維持に努める等、各市町村間や事業者間で連携した取組を進めています。今後の人団減少や少子化に伴う通勤通学需要の減少や乗務員不足の深刻化など、本圏域の公共交通を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中、今後も地域公共交通を維持するために、本圏域の公共交通の現状や課題を改めて整理し、より利便性が高く持続可能な公共交通を実現するため、「会津圏域地域公共交通計画」を策定します。

### 計画の期間

令和8（2026）年度から  
令和13（2031）年度の  
6年間

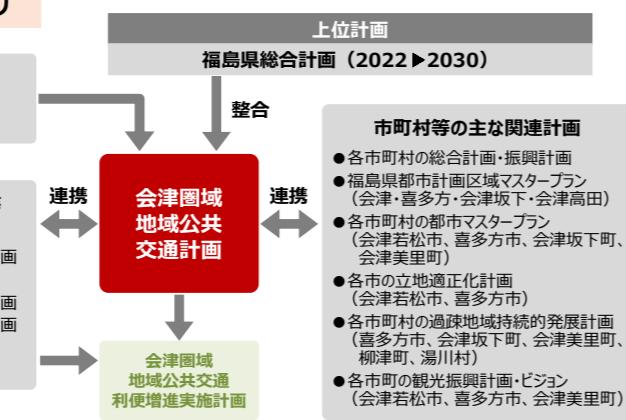
### 計画の区域

会津圏域6市町村（会津若松市、喜多方市、会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町）の全域

### 計画の位置付け

根拠法令  
●交通政策基本法  
●地域交通法

公共交通に関する計画等  
●福島県地域公共交通計画  
●会津若松市地域公共交通計画  
●喜多方市地域公共交通計画  
●会津美里町地域公共交通計画  
●会津坂下町地域公共交通計画  
●柳津町地域公共交通計画  
●只見線利活用計画



## 会津圏域の地域公共交通を取り巻く課題

### 課題1：圏域の広域移動を支える交通サービスが不足している

- 一部の高校・病院への広域交通の利便性が低い
- 高校生の通学において、保護者の送迎が常態化している
- 県立高校の再編による通学需要の変化
- ハイスクールエクスプレス廃止を踏まえた通学手段の変化
- 商業施設等の立地状況による買い物移動の変化

### 課題2：広域路線バスの確保・維持が困難となっている

- 広域路線バスの利用が低迷
- 乗務員不足の深刻化
- 利便増進事業の特例終了後に国庫補助要件を満たさなくなる恐れ

### 課題3：広域交通と域内交通が繋がる拠点機能が不足している

- 中心的な拠点である会津若松駅のバス乗場の利用しづらさ
- 広域的な利用が見込まれる拠点への接続が不十分
- 拠点機能の整備・移転・消失などの変化への対応が必要

### 課題4：利用方法等の周知や行動変容の仕掛けが不足している

- セグメントに対応した周知・プロモーションの不足
- 使ってみたいと思わせる行動変容の仕掛けの不足

### 課題5：データに基づいた運行改善・評価検証が進んでいない

- 継続的なデータ活用ができていない
- データ処理・可視化の技術的なハードルがある
- データの効果的な活用が必要

## 計画の基本的な方針

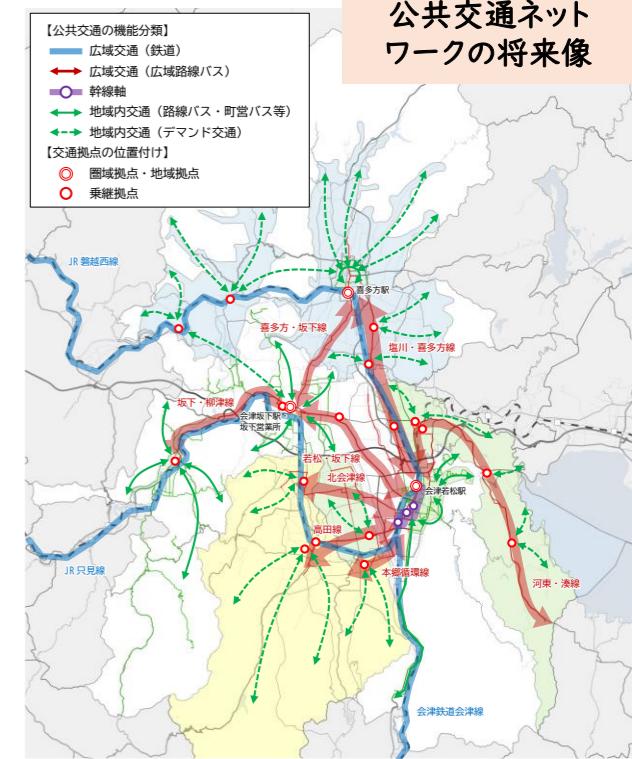
### 会津圏域地域公共交通の 目指す姿～スローガン～

### 会津圏域の生活と交流に欠かせない「広域」「域内」移動の確保 ～地域の連携・協働による持続可能な公共交通ネットワークの構築～

会津圏域における各地域の特色あるまちづくりが繋がり（連携・協働）、圏域住民の豊かな「生活」と地域間の活発な「交流」が将来に渡って支えられていくことを目指し、「広域の移動と域内の移動を確保する公共交通ネットワークおよび拠点の形成」と「取り巻く環境の変化に対応した公共交通の持続性向上」を図ります。

### 広域交通により保障する本圏域の活動機会

ターゲット	保障する活動機会	対象とする移動区間	保障のレベル
高校生	高校に自宅から通学できること	各市町村から本圏域内の高校への移動（通学実態が見られる区間）	<ul style="list-style-type: none"><li>高校始業に間に合うこと</li><li>18時まで学校に滞在して帰宅できること</li></ul>
高齢者	本圏域内の総合病院に通院できること	各市町村から本圏域内の主な病院への移動（通院実態が見られる区間）	<ul style="list-style-type: none"><li>午前中の受付に間に合うこと（目安として11時）</li><li>午後に帰宅できること</li></ul>
	本圏域内の商業施設で買い物できること	各市町村から本圏域内の商業施設の少なくとも1箇所への移動	<ul style="list-style-type: none"><li>午前と午後に買い物して帰宅できること（1時間程度の滞在）</li></ul>
観光客	本圏域内の観光資源へアクセスできること	会津若松駅から本圏域内の主要な観光資源への移動	<ul style="list-style-type: none"><li>会津エリアにおける広域周遊乗車券の対象路線で繋がっていること</li></ul>



## 計画の基本目標～課題解決に向けた目標～

### 【評価指標・目標値】

- 広域路線バスによる高校・病院のカバー率  
高校：69.2%⇒76.9%  
病院：100.0%を維持
- 広域路線バスの行政界をまたぐ利用者数  
約90人/日を維持

- 交通拠点での乗降者数  
約560人/日を維持
- 広域路線バス及び域内交通による高校通学・通院できる範囲  
通学：61.5%⇒70.0%  
通院：80.5%⇒83.0%

- 圏域の公共交通の利用者数  
約3,000人/日を維持
- 圏域における通学定期の販売数  
約2,000枚/年を維持
- 会津エリアにおける広域周遊乗車券の販売数  
3,586枚/年⇒4,000枚/年

- モビリティデータの活用件数  
累計6件

### 基本目標1：暮らしと交流に欠かせない広域交通を確保・維持する

- 自動車を運転できない学生や高齢化の進展により移動に制約を抱える高齢者の増加が見込まれる等多様な移動ニーズへの対応が重要です。このため、圏域内の各市町村から公共交通を利用して通学・通院・買い物等の日常生活利用や来往者の広域移動ができるよう地域特性に応じた持続可能な公共交通サービスの提供を目指します。

### 基本目標2：広域交通と域内交通を有機的に連携させる

- 市町村間の広域移動を担う広域交通と各市町村内の域内の移動を担う域内交通との結節点となる交通拠点においては、だれもが様々な交通機関同士を快適に乗り換えできる利用環境の整備が重要です。このため、交通機関の連携による接続性の向上や車両の乗り入れ環境の整備、バリアフリー化や安全に配慮した歩行者動線の確保、乗り換え案内情報提供等の取組を通じて交通拠点の機能を強化し、シームレスに移動できる環境を目指します。

### 基本目標3：圏域全体の公共交通の利用促進と選択行動の転換を進める

- 公共交通に関する事業者間や官民間などの連携の推進に加え、公共交通以外の教育・福祉・まちづくりなど機運の醸成を目指します。多様な分野との連携により、公共交通の利便性・効率性の向上を図り、持続性を高める仕組みを目指します。
- また、学校での出前講座の実施や、公共交通・環境に関する普及・啓発資料の作成・配布を行い、関係分野と連携してわかりやすい情報発信を進めます。これらの活動を通じて、自発的な交通行動の転換を促す「モビリティ・マネジメント」の推進と公共交通の普及啓発に取り組み、圏域全体で公共交通に対する

### 基本目標4：EBPMに基づく地域交通政策の推進

- 広域路線バスの再編・見直しや利用促進策の検討・実施にあたり、現状診断、施策・KPI設定、施策実施後の評価・検証の各段階において、各種モビリティデータの可視化・分析・共有を行いながら、関係者同士で客観的・定量的に状況を把握しながら議論を進め、EBPMに基づく地域交通政策の推進を目指します。

# 会津圏域地域公共交通計画 概要版

## 目標達成のための施策

基本目標1：暮らしと交流に欠かせない広域交通を確保・維持する

### 施策1：広域路線バスと域内交通等の一体的な再編

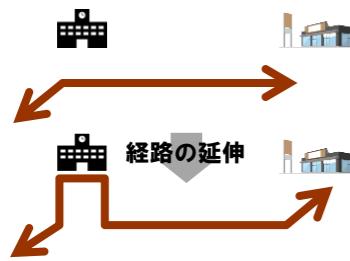
#### 1-① 広域路線バスの再編（利便増進事業の活用）

広域路線バスの持続性・生産性向上に向けて、一定の利用が見込める（輸送量の維持）ことと、効率的な運行（平均乗車密度の増加）のバランスがとれた運行内容に再編・見直しを行います。

各路線の再編・見直しにあたっては、施策「4-① モビリティデータ活用の基盤づくり」と連動してICカードデータ等を利活用（分析・検証・施策立案）しつつ、下記の基本的な考え方に基づいて検討・実施します。

##### ●会津坂下関係路線の再編・見直し

- 対象路線：若松・坂下線、喜多方・坂下線、坂下・柳津線
- 再編・見直しの方向性：
  - ①高校・商業施設・道の駅等への経路変更・バス停新設・ダイヤ調整
  - ②会津坂下町新庁舎開庁に合わせた経路変更・バス停新設



移動需要の高い施設等への延伸及び乗り入れによる利便性向上

##### ●会津若松～湯川～喜多方関係路線の再編・見直し

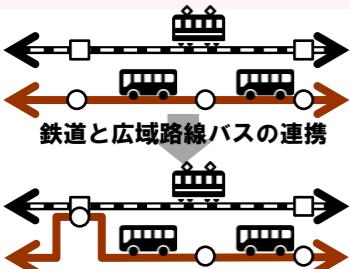
- 対象路線：塩川・喜多方線、笈川線
- 再編・見直しの方向性：
  - ①病院・高校・商業施設等への経路変更・バス停新設・ダイヤ調整
  - ②塩川・喜多方線と笈川線の一体的な見直し



広域路線バスの経路見直しにより域内交通等の運行経路をカバー

##### ●会津若松～北会津～会津美里関係路線の再編・見直し

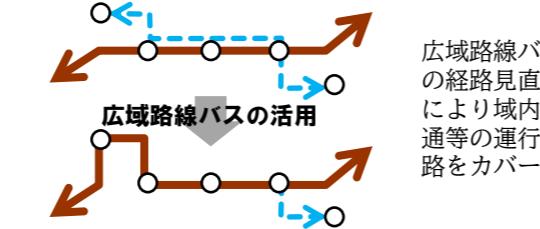
- 対象路線：本郷循環線、高田線、北会津線、新鶴線
- 再編・見直しの方向性：
  - ①高校・商業施設等への経路変更・バス停新設・ダイヤ調整
  - ②鉄道駅への乗り入れ・ダイヤ調整
  - ③北会津線と新鶴線の一体的な見直し
  - ④利用実態に合わせた見直し（域内交通との一体的な見直し）



鉄道と並行する広域路線バスの駅乗り入れにより、鉄道の運行本数をバスで補完

##### ●会津若松～河東～湊関係路線の再編・見直し

- 対象路線：河東・湊線、域内交通（米代・河東線、湊地域内交通「みなとバス」）
- 再編・見直しの方向性：
  - ①病院・鉄道駅への経路変更・バス停新設
  - ②河東・湊線と域内交通（米代・河東線）の一体的な見直し
  - ③域内交通（みなとバス）の運行エリア拡大



広域路線バスの経路見直しにより域内交通等の運行経路をカバー

#### 1-② 域内交通等の見直し・導入

広域路線バスと市町村内を運行する路線バス・デマンド交通等について、需要に応じたサービス水準の適正化や運行内容・運行形態等の見直しなどを検討・実施し、域内移動の利便性・効率性向上を図ります。

##### ●広域路線バスと域内交通の一体的な見直し

- 北会津線、新鶴線、河東・湊線の再編に合わせた域内交通等の見直しを検討。

##### ●鉄道・広域路線バスと域内交通の連携強化

- 会津若松市中心部から各方面へ放射状に運行している広域路線バスと、まちなか循環路線やデマンド交通を一体的に利用できるよう連携強化。
- 鉄道・広域路線バスと接続する域内交通を一体的に利用できるよう連携強化。

基本目標2：広域交通と域内交通を有機的に連携させる

### 施策2：交通拠点の形成

#### 2-① バス乗場の改善

広域交通と域内交通が連携した公共交通網の構築に向け、交通の結節点であるとともに広域的な都市機能が立地する圏域拠点において、駅前等の都市機能の整備に合わせて、交通結節機能（待合環境、乗場案内、乗継案内、行先表示など）を整備します。

##### ●会津若松駅前都市基盤整備基本計画（案）

- 会津若松駅前都市基盤整備基本計画に基づいてバス乗降場所やロータリーを整備。
- 駅前整備事業に合わせて、総合案内板、乗場案内サイン、バス停盤面等を整備。



#### 2-② 待合環境の整備

交通拠点となる公共・商業・医療施設等と連携して、広域路線バスと域内交通を乗り継ぐ際に、安全・快適に公共交通を待てる待合環境の確保について検討します。また、施設内の待合場所に公共交通の運行情報などを可能な範囲で掲示することを検討します。

##### ●鉄道駅や商業施設跡地等を活用した交通結節点の整備

- 神明通りの周辺施設と連携して、バス待ち環境やサイクル＆バスライド駐輪場を確保。
- 広域路線バスと域内交通が結節する乗継拠点の待合環境や総合案内板等を整備。



基本目標3：圏域全体の公共交通の利用を増やす

### 施策3：ターゲットに合わせた利用促進

#### 3-① 生活者向けモビリティ・マネジメント

地域や企業・学校等の多様な主体に働きかけ、協働しながら取組を検討・実施します。

- 情報発信ツールの作成・周知拡大（バスマップ、デジタルマップ、バスロケ等）
- セグメントごとの利用促進策の実施

#### 3-② 観光客・来訪者向け情報発信

本圏域内の観光資源・観光スポットを迷わず快適に移動・周遊できるよう情報発信を行います。

- 観光客向けの企画乗車券等の展開

#### 3-③ デジタルを活用した利用促進

圏域内の公共交通（鉄道・バス・域内交通等）の運行情報等のGTFS-JPデータ作成及びオープンデータ化を進めます。

- GTFS-JPデータ作成及びオープンデータ化
- GTFS-JPデータ等を活用した情報発信
- デジタルデータを活用した異業種連携



基本目標4：EBPMに基づく地域交通政策の推進

### 施策4：モビリティデータの活用

#### 4-① モビリティデータ活用の基盤づくり

施策1～3の検討及び事業化にあたって、現状診断、施策・KPI設定、評価の各段階においてモビリティデータを継続的に活用していくよう、データ利用環境や活用マニュアルや体制を整えていくことを目指します。

- モビリティデータ等の利用環境づくり
- データ処理・可視化・分析ができるツール・人材・体制づくり